

マイナンバー「通知カード」の受け取りについて

- * 市では、マイナンバーをお知らせする「通知カード」の配達は、不在による再配達を申し込んだ方や、平成27年10月5日以降に住所変更をした方などを除き、12月上旬に完了しています。
- * 平成27年10月5日以降に住所変更をされた方で、住所変更時に「通知カード」を持っていなかった方は、順次、新しい住所あてに「通知カード」が簡易書留（転送不要）で郵送となりますので、しばらくお待ちください。

●通知カード郵送時に不在の場合は、不在連絡票が投函されています

- * 通知カード郵送時に不在の場合は、郵便受けにピンク色の「簡易書留ご不在連絡票」が投函されています。
 - ・不在連絡票が投函されてから7日間は、郵便局で保管していますが、保管期間を経過すると、その数日後、市役所に返送されています。
 - ・市役所に返送された通知カードは、市役所1階の市民窓口グループ（7番窓口）でお渡ししますので、**平成28年3月31日（木）**までに確実に受け取りをお願いします。
 - ・平成28年4月1日（金）以降は、**再発行（有料／1人につき500円）**となります。

●受け取りの際は下記のものを持参してください

<本人または本人と同一世帯の方が受け取る場合>

- ・受け取りに来る方の本人確認書類（注）
- ・印鑑

<本人とは別世帯の方（代理人）が受け取る場合>

- ・委任状
- ・委任者（本人）の本人確認書類（注）
- ・代理人（受け取る方）の本人確認書類（注）

（注）運転免許証、パスポートなど顔写真付きのもの

※上記を持っていない場合は、健康保険証、年金手帳など2点以上持参してください。

※詳しくは問合せ・相談してください。



●受取可能日時

平日：午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日：午前8時30分～午後0時15分
※祝日（土・日曜日は除く。）は交付しません。

●受取場所

市役所1階 市民窓口グループ（7番窓口）

～個人番号カードを申請した方へ～

マイナンバー「個人番号カード」の受け取りについて

- * 「個人番号カード」は、国（全国の自治体）から委任を受けた地方公共団体情報システム機構が作成し、順次、各市町村役場へ送付されます。
- * 市役所に到達後、交付の準備ができた方へ市役所より「個人番号カード交付通知書（はがき）」を封書（転送不要）で送付しますので、しばらくお待ちください。

※詳しくは「広報たかはま」（12月15号／4・5ページ）をご覧ください。



問合せ・相談先 圃市民窓口グループ ☎52-1111（内線214・218）